

平成27年度農林水産関係補正予算の概要

平成27年度農林水産関係補正予算におけるTPP関連対策

平成27年度農林水産関係補正予算の概要

総額 4,008億円

（公共：1,448億円）

（非公共：2,560億円）

うちTPP関連対策：3,122億円

※は新規事業

1 「TPP関連政策大綱」に基づく施策の推進

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

① 担い手確保・経営強化支援事業 ※ 53億円

- ・ 意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援

② 担い手経営発展支援金融対策〔基金化〕※ 100億円

- ・ 意欲ある農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための実質無利子化、無担保・無保証人化を措置

③ 農業法人経営発展支援投資育成事業 ※ 10億円

- ・ 意欲ある農業法人に対する出資を通じた支援を実施

④ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）※ 370億円

- ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地の更なる大区画化と地下かんがい施設等の一体的整備を支援

⑤ 中山間地域等担い手収益力向上支援事業 ※ 10億円

- ・ 中山間地域等における担い手の収益力向上を支援

(2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

① 産地パワーアップ事業〔基金化〕※ 505億円

- ・ 営農戦略を策定した平場・中山間地域などで、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）※ 406億円

- ・ 高収益作物への転換を促すため、平場・中山間地域などにおける水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等を支援

③ 革新的技術開発・緊急展開事業 ※ 100億円

- ・ ICTによる高度な生産管理等の最新技術の実用化、新たな国産ブランド品種、ロボットを活用した省力化技術等の戦略的な革新的技術の開発を支援

④ 加工施設再編等緊急対策事業 ※ 46億円

- ・ 製粉工場、製糖工場、食肉処理施設、乳業工場等の再編整備を支援

(3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔基金化〕※ 610億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備、家畜導入を支援

② 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）※ 164億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化等を支援

③ 畜産・酪農生産力強化対策事業〔基金化〕※ 30億円

- ・ 和牛受精卵・性判別精液の活用、優良な純粋種豚・精液の導入等を支援

④ 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 ※ 7億円

- ・ 難防除雑草の駆除等による草地改良を支援

⑤ 畜産経営体質強化支援資金融通事業〔基金化〕※ 20億円

- ・ 意欲ある畜産農家の既往負債の借換えに係る利子補給等を支援

(4) 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

① 輸出促進緊急対策 ※ 33億円

- ・ 精米・燻蒸等の実証、モモ肉・バラ肉等の輸出体制の整備、牛乳乳製品の冷凍・輸送技術、果実の低温貯蔵・輸送技術、新たな木材製品仕様の作成等を支援

② 農畜産物輸出拡大施設整備事業 ※ 4 3 億円

- ・ 農畜産物の輸出の拡大に必要な共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援

③ 水産物輸出拡大緊急対策事業（一部公共） ※ 5 5 億円

- ・ 今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港における荷さばき所、冷凍冷蔵施設、集荷施設等の一体的な整備、輸出先国のH A C C P基準を満たすための水産加工・流通施設の改修、関係機器の整備等を支援

④ 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業 ※ 0. 1 億円

- ・ 日本発の食品安全管理規格等の策定の基礎となる調査を支援

⑤ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 ※ 3 6 億円

- ・ 産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援

⑥ 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業 ※ 4 億円

- ・ 広域観光周遊ルートに位置付けられた農山漁村地域における訪日外国人旅行者の受入体制の整備を支援

（5）合板・製材の国際競争力の強化

① 合板・製材生産性強化対策事業〔基金化〕 ※ 2 9 0 億円

- ・ 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援

② 違法伐採緊急対策事業 ※ 2 億円

- ・ 合法木材の利用促進や現地の違法伐採情報の収集等

（6）持続可能な収益性の高い操業体制への転換

○ 水産業競争力強化緊急事業〔基金化〕 ※ 2 2 5 億円

- ・ 広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船や国際水準に見合った漁船の導入、産地の施設の再編整備、競争力強化に資する取組や漁業用機器の導入等を支援

(7) 消費者との連携強化

- 国産農林水産物・食品への理解増進事業 ※ 4億円
 - ・ 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発を支援

2 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進

(1) 新規就業・人材育成の推進

- ① 新規就農・経営継承総合支援事業 23億円
 - ・ 就農直後の青年就農者・経営継承者への給付金を給付
- ② 森林・林業人材育成対策 3億円
 - ・ 新規林業就業者の確保のため、トライアル雇用（林業への就業希望者の短期雇用）等を支援
- ③ 新規漁業就業者総合支援事業 3億円
 - ・ 新規漁業就業者の確保のため、漁業現場における長期研修等を支援

(2) 生産振興対策

- ① 水田活用の直接支払交付金 160億円
 - ・ 27年産飼料用米、麦、大豆等の生産増に伴う交付金支払の増に対応
- ② 甘味資源作物の安定生産支援 15億円
 - ・ 近年の自然災害等による収量の低下に対応するため、土づくりや優良品種への転換、農業機械のリース導入等の生産構造の安定化を図る取組を支援

(3) 鳥獣被害防止対策の推進

- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金 12億円
 - ・ 年度後半から年度末にかけての繁殖期における野生鳥獣の緊急捕獲を支援

② シカ被害対策緊急捕獲等事業 1 億円

- ・ シカによる森林被害が深刻な地域において、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急的な捕獲等を実施

(4) 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

① 地域材利用拡大緊急対策 1 8 億円

- ・ 住宅分野等における地域材の利用促進や新たな製品・技術の開発・普及の加速化等を支援

② 森林・林業人材育成対策（再掲） 3 億円

- ・ 新規林業就業者の確保のため、トライアル雇用（林業への就業希望者の短期雇用）等を支援

③ 森林整備事業（公共） 1 7 1 億円

- ・ 森林の水土保全機能を強化するための間伐等の森林整備を推進

(5) 水産日本の復活

① 漁業構造改革総合対策事業 8 5 億円

- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上を支援

② ノリ競争力強化対策 1 0 億円

- ・ ノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機、付帯設備等の導入を支援（強い水産業づくり交付金で実施）

③ 新規漁業就業者総合支援事業（再掲） 3 億円

- ・ 新規漁業就業者の確保のため、漁業現場における長期研修等を支援

④ 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 2 5 億円

- ・ 外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

3 ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁 禁止に係る緊急対策

- ① ロシア200海里水域における代替漁法への転換支援 ※ 3億円
- ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます漁について、禁止された流し網漁法に代わる新たな漁法への転換の可能性の調査・検証を実施
- ② 減船対策（基金事業期間の延長） (13億円(注))
- ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い、減船を実施した漁業者に対する交付金を交付
(注) 既存基金を活用
- ③ 我が国200海里水域・公海における代替漁業への転換支援 50億円
- ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い、我が国200海里水域や公海において、新たな魚種を漁獲対象とする代替漁業への転換を支援（漁業構造改革総合対策事業で実施）
- ④ ホタテ等養殖試験に対する支援 1億円
- ・ 流水域におけるホタテガイ垂下式養殖、ベニザケ養殖に関する技術開発試験を実施
- ⑤ 漁港・漁場の整備（公共） 12億円
- ・ 資源回復や生産力向上のための漁場整備、拠点漁港における衛生管理対策等を実施
- ⑥ 種苗生産施設等の整備 29億円
- ・ 地場水産業の振興に必要な種苗生産施設、さけ・ますふ化放流施設等の整備を支援（強い水産業づくり交付金で実施）
- ⑦ さけ・ます加工原料緊急対策 ※ 6億円
- ・ さけ・ますからの原料転換に伴う製造ラインの改修やさけ・ます加工原料確保に伴う輸送費等を支援

4 防災・減災対策等の推進

- | | |
|---|-------|
| ① 農業農村整備事業（公共） | 50億円 |
| ・ 農業水利施設の洪水被害防止対策や耐震化対策等を推進 | |
| ② 森林整備事業（公共）（再掲） | 171億円 |
| ・ 森林の水土保持機能を強化するための間伐等の森林整備を推進 | |
| ③ 治山事業（公共） | 49億円 |
| ・ 集中豪雨等による被害が住宅・公共施設等に及ぶおそれのある地域における山地災害対策等を推進 | |
| ④ 水産基盤整備事業（公共） | 38億円 |
| ・ 漁港における地震・津波・台風等の自然災害に備えた対策を推進 | |
| ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 | 2億円 |
| ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設の整備等を支援 | |
| ⑥ 被災農家営農再開緊急対策事業 ※ | 1億円 |
| ・ 台風第18号により保管していた米が被災し、出荷できなかった生産者の営農再開に向けた取組を支援 | |
| ⑦ 災害復旧等事業（公共） | 158億円 |
| ・ 豪雨・台風等の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧事業等を早期に実施 | |
| ⑧ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業 | 2億円 |
| ・ 豪雨・台風等の被害に係る共同利用施設の災害復旧を実施 | |
| ⑨ ジャガイモシロシストセンチュウまん延防止対策 ※ | 10億円 |
| ・ 本年8月に発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウに関する土壌調査に必要な施設を整備 | |
| ・ ジャガイモシロシストセンチュウの抵抗性品種の種ばれいしょを緊急に増殖・供給するための植物工場を整備 | |

担い手確保・経営強化支援事業

【5, 286百万円】

対策のポイント

意欲ある農業者に対し、経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の経営発展に向けた取組を支援していくことが重要です。
- ・そのためにも、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を図る取組を一体的かつ積極的に進め、農業の構造改革を一層加速化していく必要があります。

政策目標

次世代を担う経営感覚に優れた経営体を育成

(売上高の10%以上の拡大又は経営コストの10%以上の縮減)

<主な内容>

適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において、売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手※が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより主体的な経営発展を支援します。

併せて、融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積増しによる金融機関への債務保証（経営体の信用保証）を支援します。

※ 地域の担い手とは、人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者若しくは集落営農組織であること又は農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者

補助率：融資残額（事業費の1/2以内）
配分上限額（個人1,500万円、法人3,000万円）
事業実施主体：市町村

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課（03-6744-2148）]

担い手経営発展支援金融対策

(スーパーL資金の金利負担軽減措置及び実質無担保・無保証人措置)

【9, 955百万円】

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置及び融資円滑化措置により、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を、金融面から強かに支援します。

<背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に取り組む農業者が行う投資を、金融面から後押しすることが重要です。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<主な内容>

1. スーパーL資金の金利負担軽減措置

8, 296百万円

人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等が新たに攻めの経営展開のために借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

(1) 対象者

人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等であって、新たに攻めの経営展開を行う計画を策定した者

(2) 借入条件等

①対象資金

スーパーL資金

②借入限度額

個人： 3億円（複数部門経営等は6億円）

法人： 10億円（常時従事者数に応じ20億円）

③償還期限

25年以内（うち据置期間10年以内）

④融資枠

TPP対策特別枠として1,000億円

⑤金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化（最大2%の引下げ）

(3) 事業実施主体

民間団体

<取扱融資機関>

(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

2. スーパーL資金の実質無担保・無保証人貸付 **1, 660百万円**

1. の金利負担軽減措置を受ける者が、貸借資産により事業を行っている等の理由により十分な担保提供ができない場合に、事業性を確認した上で、実質無担保・無保証人で貸し付ける措置を講じることにより融資を円滑化します。

(1) 対象者

1. の金利負担軽減措置を受ける者のうち、次のいずれかに該当する担保の提供が困難な者であって、十分な事業性があることが確認された者

- ① 農地中間管理機構から農地を借り入れて事業を実施している者
- ② 事業用資産の概ね2分の1以上を借り入れて事業を実施している者
- ③ 融資対象物件を担保に提供することができない事業を行う者

(2) 融資枠

200億円

(3) 事業実施主体

(株) 日本政策金融公庫

[お問い合わせ先：経営局金融調整課 (03-6744-2165)]

農業法人経営発展支援投資育成事業

【1,000百万円】

対策のポイント

攻めの経営展開に取り組む農業法人に対して、出資を通じた財務基盤の強化により支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、経営規模の拡大、経営多角化、農産物輸出などの経営発展を図ろうとする農業法人が、必要な資金を円滑に調達できるようにしていくことが必要です。
- ・このような農業法人が出資を受けて財務基盤を強化し、経営発展に取り組めるよう、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」（投資円滑化法）に基づく出資を推進します。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<主な内容>

攻めの経営展開に取り組む農業法人に対する出資による支援

攻めの経営展開に取り組む農業法人の財務基盤の強化を図り、その経営発展に向けた取組を支援するため、投資円滑化法に基づき農業法人に対する投資育成事業を行う株式会社又は投資事業有限責任組合の出資原資を、(株)日本政策金融公庫が出資します。

[お問い合わせ先：経営局金融調整課 (03-6744-1395)]

農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

【36,970百万円】

対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を可能とするパイプライン化、地下かんがい施設等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

担い手の米の生産コストが9,600円／60kg※を下回るよう農地の大区画化・汎用化を推進

※ 平均的な米の生産コスト（16,000円／60kg（23年産米））から4割削減したコスト

<主な内容>

農地の大区画化等の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策等を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等）
事業実施主体：国、都道府県

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、担い手への農地の集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のためのパイプライン化等の整備を推進。

1. 事業内容

○ 農地の大区画化・汎用化の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化、排水対策等を推進

主な工種：

区画整理

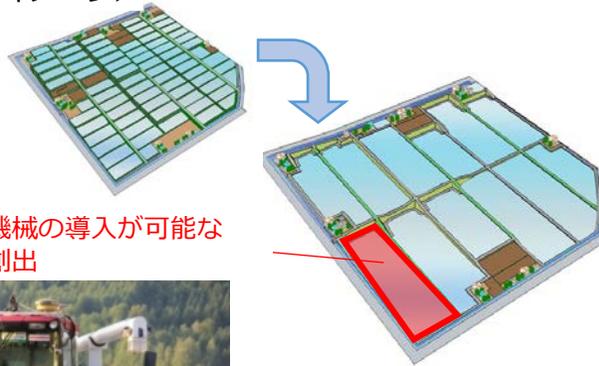
暗渠排水

農業用排水施設 等

国費率、補助率：

2/3、1/2 等

<整備後のイメージ>



大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



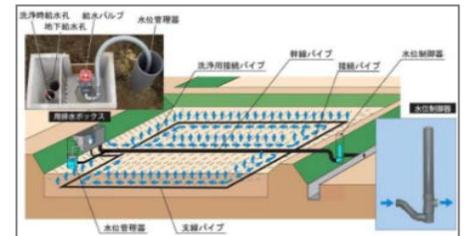
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



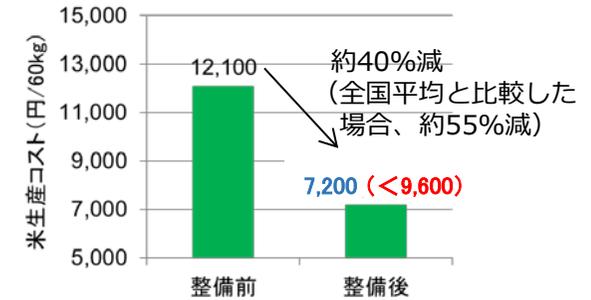
末端給水栓



パイプライン化



<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>



- ※ 対象地区：
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
- ※ 「日本再興戦略」上の担い手の米生産コスト削減目標
16,000円/60kg → **9,600円**/60kg

2. 実施要件

担い手の米の生産コストが9,600円/60kgを下回ると見込まれること。

3. 実施主体

国、都道府県

中山間地域等担い手収益力向上支援事業

【1,000百万円】

対策のポイント

中山間地域等において、担い手の収益力の向上を図るため、経営の規模拡大や高収益作物の導入等の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援し、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、中山間地域等において、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図るため、農地中間管理機構等から新たに農地を借り受けて経営の規模拡大等を図る担い手や、収益性の高い作物の導入を図る担い手等の取組を支援します。

政策目標

今後3年間で、本事業に取り組む担い手の取組面積当たりの販売額を平均10%以上向上

<主な内容>

収益力向上を図る取組への支援

- (1) 新たに農地を借り受ける担い手の経営規模の拡大等を推進するため、土壌分析・土づくりや試験栽培等の取組を支援します。
- (2) 収益性の高い作物の導入を図る担い手の営農計画の転換や農産物のブランド化を推進するため、試験栽培や営農技術習得、専門家・アドバイザーの招聘や市場調査等の取組を支援します。

〔補助率：定額（5万円/10a以内）
事業実施主体：市町村〕

[お問い合わせ先：農村振興局地域振興課（03-3502-6005）]